

随意契約締結状況

(平成30年5月)

No.	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名 及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	節水システム導入工事	益田赤十字病院 事務部施設課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	平成30年4月10日	アクア・プラン株式会社 大阪市淀川区西中島3-8-2	2,160,000 円	日本赤十字社会計規則第36条第4項(予定価格が少額である場合)、施工細則第35条第1項(予定価格が250万を超えない工事)の規定による。	
2	非常用自家発電機保守点検作業契約	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	平成30年6月18日	株式会社カワサキマシンシステムズ 兵庫県明石市川崎町1-1	1,944,000 円	本設備の保守点検作業は、当該装置の製造業者よりメンテナンスの業務移管を受けていないとできない。よって、日本赤十字社会計規則第36条第3項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定による。	
3	中須職員住宅解体工事	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	平成30年6月25日	大畑建設株式会社 島根県益田市大谷町36-3	1,782,000 円	日本赤十字社会計規則第36条4項(予定価格が少額である場合)、施工細則第35条第1項(予定価格が250万を超えない工事)の規定による。	
4	入退室管理設備保守契約書	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	平成30年7月2日	パナソニックESエンジニアリング株式会社中国・四国支店 広島県広島市中区中町7-1	1,360,800 円	契約業者は、当該装置の製造業者とメンテナンス業務委託の基本契約を締結しており、当該保守に必要な高い技術能力及び専用ツールを有し、施工業者でもあることから機器設置状況及び状態を的確に把握しているのは同社のみである。よって、日本赤十字社会計規則第36条第3項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定による。	
5	冷凍・空調設備点検保守契約	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	平成30年7月31日	三菱電機ビルテクノサービス株式会社広島支店 広島県広島市中区中町7-1	1,728,000 円	契約業者は、当該装置の製造業者のメンテナンス会社であり、製造業者の設計思想に基づいた独自の専用ツールを有しており、当該保守に必要な高い技術能力を持っているのは同社のみである。よって、日本赤十字社会計規則第36条第3項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定による。	

6	乙吉電波障害地区テレビ共聴設備撤去工事	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	平成30年8月10日	株式会社出雲ポンプ 島根県益田市あけぼの東町14-15	1,123,200 円	日本赤十字社会計規則第36条4項(予定価格が少額である場合)、施工細則第35条第1項(予定価格が250万を超えない工事)の規定による。
7	2階北西側A/C室、4・5階中央器材室スプリンクラー設備工事	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	平成30年9月5日	株式会社技研設備 島根県益田市高津町イ2556-1	1,728,000 円	日本赤十字社会計規則第36条4項(予定価格が少額である場合)、施工細則第35条第1項(予定価格が250万を超えない工事)の規定による。
8	超音波診断装置プローブ交換一式	益田赤十字病院事務部用度課 島根県益田市乙吉町イ103-1	平成30年12月20日	キャノンメディカル 広島県広島市安佐南区長束1-29-19	1,555,200 円	日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。専門的な知識・技術・能力による業務であり、納入業者でないといけないため。
9	多目的X線透視撮影装置乾球交換一式	益田赤十字病院事務部用度課 島根県益田市乙吉町イ103-1	平成30年12月20日	キャノンメディカル 広島県広島市安佐南区長束1-29-19	5,400,000 円	日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。専門的な知識・技術・能力による業務であり、納入業者でないといけないため。
10	看護師勤務表作成システムセルビスEX	益田赤十字病院事務部用度課 島根県益田市乙吉町イ103-1	平成31年3月1日	株式会社オーウラ・デジタル・クリエイト	6,480,000 円	契約業者は当該システムのベンダーであり、システム特有の技術を有するのは左記システムのみであり契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
11	事業所内保育委託契約	益田赤十字病院事務部総務課 島根県益田市乙吉町イ103-1	平成31年3月13日	社会福祉法人暁ほほえみ福祉会	3,516,100 円	当地域で円滑かつ安定的に保育所を運営できるのは契約業者のみであり契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)